



## 公共交通を支える人材確保へ 新規雇用・第二種免許取得を支援

7月1日(水)から、地域公共交通を支える運転士の確保に向けた補助制度を開始します。本市では、運送業・郵便業の従業者数が平成28年の680人から令和3年には613人へと約1割減少しています<sup>1</sup>。運転士不足を背景に、市内バスの減便・廃止やタクシー事業者の撤退等も相次いでおり、地域公共交通の維持が課題となっています。

本制度では、事業者が新たに運転士を雇用した場合や、従業員等に第二種運転免許を取得させた場合に費用の一部を補助します。あわせて、市民が新たに第二種運転免許を取得する場合も支援し、運転士としての就業機会の拡大と持続可能な地域公共交通の維持につなげます。

### 【第二種運転免許取得補助金・地域公共交通運転士確保事業補助金 概要】

期 間：7月1日(水)～令和9年3月31日(水)

種 別：

区分	対象	補助内容
事業者向け雇用支援	新たに運転士を雇用した事業者	雇用区分や保有免許に応じて、1人当たり2万5千円～10万円を補助
事業者向け免許取得支援	新たに第二種運転免許を取得した従業員等の取得費用を負担した事業者 <sup>2</sup>	取得費用の2分の1を補助 ・大型二種：上限40万円 ・中型二種：上限30万円 ・普通二種：上限20万円 ・公共ライドシェア運転士の普通二種取得：上限30万円
市民向け	新たに第二種運転免許を取得した市民 <sup>2</sup>	取得費用の2分の1を補助 ・大型二種：上限40万円 ・中型二種：上限30万円 ・普通二種：上限20万円

### 【補足】

市では、ふれあいバス・コミュニティバスの運行に加え、予約制バス「のるーと」や予約制乗合タクシー「むなりんく」の実証運行など、地域の実情に応じた公共交通施策を進めています。また、令和8年4月からは、ふれあいバス「玄海線BRT」の運行を開始するなど、市民の移動手段の維持・確保に取り組んでいます。今回の補助制度は、公共交通を将来にわたって安定的に運行していくため、車両や路線の確保だけでなく、運行を担う人材の確保を支援するものです。

1 令和6年度宗像市統計書「5-1 産業(大分類)・従業者規模(8区分)別事業所数及び従業者数(民営)」より

2 令和8年1月1日以降に教習所に入校したものに限り

【問い合わせ先】 ご取材いただける場合は、事前にご連絡ください

宗像市地域公共交通政策室 担当：西畑 TEL：0940-36-9777